

令和4年度放課後児童クラブ夏休み利用について

放課後児童クラブとは、保護者が就労等により、放課後家庭にいない児童に対し、安全・安心な居場所を提供するとともに、児童の健全な育成を支援することを目的としています。

- 1 対象児童 町内に在住し、就労等の理由で放課後に保護者が家庭にいない児童
- 2 実施場所 馬頭放課後児童クラブ⇒馬頭小学校内
小川放課後児童クラブ⇒小川小学校隣り
- 3 夏休み開所期間 令和4年7月21日（木）～ 令和4年8月27日（土）
※ただし、日曜日・祝日、8月13日～8月16日は休所となります。
- 4 夏休み開所時間 午前7時30分～午後6時30分
- 5 利用料 7月21日～7月31日： 4,000円
8月 1日～8月27日：16,000円
※生活保護世帯及び非課税世帯、児童扶養手当受給者は利用料の減免があります。
- 6 その他
 - ・夏休み期間中の送迎は、保護者の方が行ってください。
 - ・夏休み期間中は、お弁当を持参させてください。
 - ・放課後児童クラブから塾等に通われる場合など、指導員は付き添いませんので、保護者の方が行ってください。
 - ・現在入所中の児童については、申込みは必要ありません。
 - ・放課後児童クラブの運営は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に業務委託しています。
 - ・申請用紙等は子育て支援課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
 - ・その他、不明な点等ございましたら子育て支援課までご連絡ください。

那珂川町 子育て支援課
子育て支援係
TEL：92-1115